

おわりに

Contents

現地派遣中の職員 3 名からの最新レポート

市長手記（初動 ～市役所の裏側で）

“おわりに” に替えて ～東日本大震災を教訓にした箕面市の防災改革

【現在派遣中の職員 3 名からの最新レポート】

現地からの職員レポート（2013/03/08 撮れたて箕面ブログ掲載）

みどりまちづくり部 西田 昭浩

（大槌町震災復興事業に係る事業計画策定、用地買収等）

みどりまちづくり部 西山 央

（小中一貫校施設整備、仮設校舎の施設整備営繕）

市立病院事務局 橋本 実華

（下水道の工事関係予算執行管理、支払い業務、補助金申請の業務補助等）

こんにちは。岩手県大槌町に災害派遣中の橋本・西田・西山です。

現在、箕面市から大槌町へは3名の職員が長期派遣されており、西田は今年の春から、西山は夏から、橋本は秋から、それぞれ約1年間、大槌町の職員として、被災した町の復興業務を担当しています。今日は大槌町の復興状況について、皆さんにお知らせしたいと思います。

〈大槌町の状況〉

大槌町は岩手県の沿岸南部に位置しており、平成年3月11日の東日本大震災で被災した市町村の一つです。東西に広い町で町域は約200平方キロメートルと、箕面市の約4倍で、震災前の人口はおよそ15,000人でした。震災でお亡くなりになられたかたや、行方不明のかたの人数は、人口のほぼ1割にもおよび、震災から2年を経過しようとする現在も400名以上のかたが行方不明のままです。心からお悔やみ申し上げますと共に、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、大槌町の中心市街地は海岸線沿いに集中しており、高さ6mほどの防波堤に守られていましたが、これを超える津波と直後に発生した大規模な火災により、ほぼ全てを失いました。箕面市に置き換えて考えると、



高台から見下ろした大槌町の市街地、平成23年8月撮影

止々呂美や栗生、如意谷、新稲などの高台の住宅地を除き、全て被災したようなイメージです。赴任直後に大槌の景色を目の当たりにした時は、津波の威力の凄まじさに、只々愕然とするのみでした。

震災からおよそ2年が過ぎ、大量にあった震災による廃棄物は集積、分別され、ほんとうに少しずつではありますが処理が進んでいます。また、仮庁舎（役場）のある町の中心部では、被災した建物の解体が進んでいく中、仮設建物で営業を再開する店舗も増え、必要最低限の生活必需品は揃うようになりました。しかし、未だ2,000世帯、4,600人ものかたが仮設住宅で生活していたり、大きな余震が起こるたびに避難しなければならなかったり、決して復興したとは言えない状況が続いています。



震災からおよそ2年を経過した大槌町の市街地
平成25年2月撮影



震災前の大槌町の市街地
平成21年11月撮影

<市街地再生に向けて>

この壊滅的な被害を受けた被災地を一日も早く復興し、被災者の皆様の生活再建を行うため、中心市街地29.7haを対象に、今回発生したクラスの津波が来ても、浸水しないように盛土した地盤を作り、従前以上に住環境を向上した住宅地を再興させる「都市再生区画整理事業」や、盛土や防潮堤整備後も、浸水する可能性がある区域の住民を、高台に造成する団地等に移転していただく「防災集団移転促進事業」や「災害公営住宅整備」等の大規模な復興まちづくり事業が急ピッチで進められています。

これらの事業を進めるためには、住民や地権者の理解や協力が必要不可欠ですが、事業の対象となる住民や地権者数が多いことや、土地所有者が全国各地に離散されている事等から、合意形成を得るのに困難な状況にあります。

しかし、我々のような応援職員が全国から集まり、地元の職員と力を合わせて、昼夜を問わず、用地交渉や計画策定、住民説明に奔走しています。



〈大槌町の学校〉

大槌町には、町立の小学校が5校、中学校が2校ありますが、津波と火災の被害により、このうち小学校4校、中学校1校の施設が使用できなくなりました。現在は震災後に建設した仮設校舎で、被災した5校の児童、生徒が合同で授業を受けていますが、校舎を建設できるスペースが限られているので、十分な教室数が確保されていなかったり、体育やクラブ活動をするための運動スペースが狭かったり、子どもたちにとっては満足な環境で学ぶことができないのが現状です。



5校合同で手狭な仮設校舎



被害の無かった吉里吉里中学校も、運動場には仮設住宅が建ち並んでいます。

このような学習環境を改善するため、多くのかたから本当にたくさんのご支援をいただきました。



防犯灯を兼ねた運動場の照明
(民間テレビ局からのご支援)



低学年用の遊具 (民間企業からのご支援)



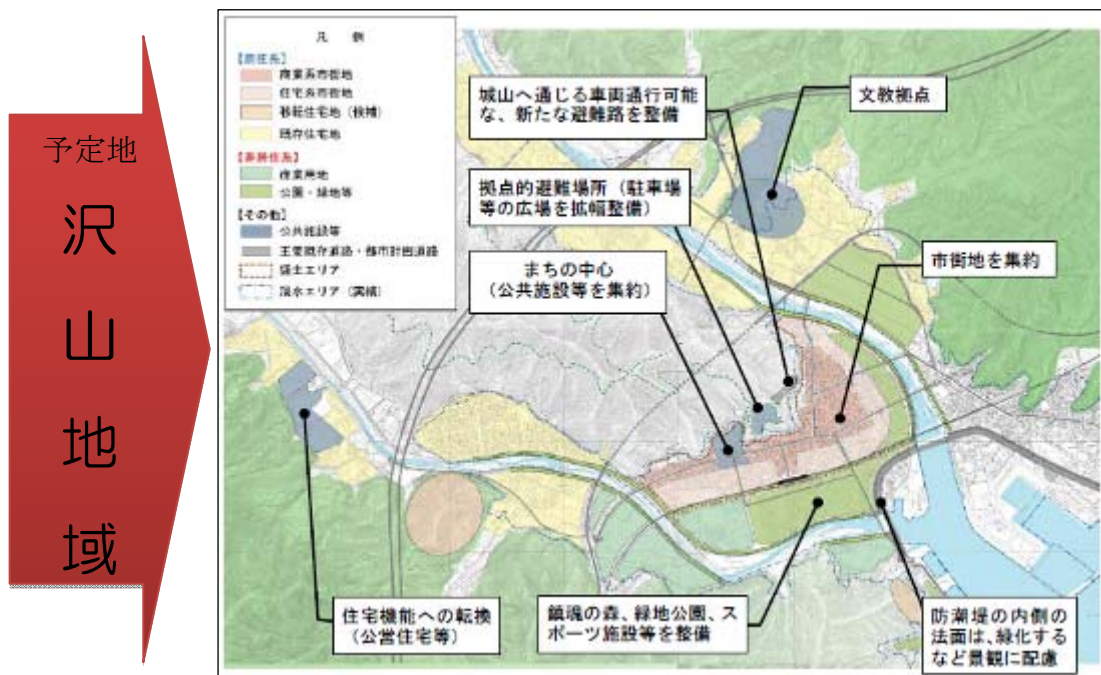
増築工事中の仮設校舎 (民間企業からのご支援)

この他にも「日本赤十字」や「ユニセフ」、「セーブ・ザ・チルドレン」など多くのご厚意によって学校運営が支えられています。

さて、大槌町では、被災した学校施設を施設一体型の小中一貫教育校として再建する計画になっており、平成28年度の開校を目指して準備を進めています。今、東日本大震災の被災地で大きな問題となっている土地の確保も、地域住民のかたのご協力もあって、ようやく目処が立ち、いよいよ測量、設計といった具体的な検討に入ろうとしているところです。

【学校の再建計画】

- 安全性 …津波浸水区域外であり安全であること。
- 利便性 …アクセスが容易であること。(コンパクトなまちづくり)
- 迅速性 …早期に建設できること。
- 面積確保 …校舎と運動場の面積が確保できること。



(※図：津波復興基本計画より抜粋)

市街地再生や学校の再建に向けてまだまだやるべきことは山積みです。

しかし、大槌町は震災によって多くの役場職員がお亡くなりになられたため、復興業務を支えるために、これからも自治体職員の継続的な派遣が必要とされています。

私たち派遣職員は、それぞれおよそ1年間で任期を終えるため、復興半ばで被災地を離れることとなりますが、一日も早い復興を目指して、残りの派遣期間も精いっぱい努めようと思います。

市長手記

箕面市長 倉田哲郎

初動～市役所の裏側で

3月11日の14時46分、箕面市内で車のなかにいた僕は、地震にはまったく気づきませんでした。16時頃に市役所に戻ったら、職員がテレビに釘付けになっていて「大変なことになっている」と。

消防本部には緊急消防援助隊の出動要請が届き、当日、出勤していた消防職員は帰宅することなく、その日のうちに、いわば着のみ着のままで東北へ派遣されました。

「これは大変なことになった。」と思いつつも、なにぶん遠い東北の地。消防を送ることのほかに、大阪の小さな市役所ができることってなんだろう・・・と悩みながら、11日の晩遅くまでテレビとインターネットで情報収集を続けたのをよく覚えています。

以降、2人の副市長と市長政策室長と常に相談をしながら、「とにかく動けることをやろう」との合言葉のもとに、混沌としたなかで後方支援をスタートさせたというのが当時の実情でした。

3月11日の晩、Twitterなどに次々と流れる情報を見ていると、情けないことに、当日の晩には早くも都心部で「義捐金詐欺」が発生しているとの話が。誰もが感じる「支援したい」という気持ちにつけこむ許しがたい行為。それなのに、有効に防ぐ方法がない・・・すぐに「“市役所”という公的でわかりやすい看板の使いどころだ」と思い至り、翌日から「箕面市役所」という名称を全面に出して義捐金を募ることにしました。

また、「いずれ絶対に自治体としての職員派遣が必要になる。“鉄は熱いうちに打て”だ。」と感じ、「発災直後で誰もが“なんとかしなきゃ”と感じている今のうちに、派遣志願の職員を募ってほしい」と指示を出し、週明けには40～50名の箕面市職員が名乗りをあげてくれました。これは、現在でも箕面市が職員派遣を継続できている大きな力になっています。

3月12日は土曜日（市役所は閉庁日）でしたが、なんとか準備が整い、お昼頃から箕面市役所での義捐金受付を開始することができました。Twitterでそのことを流すと、すぐに「Twitterで見ました」と寄付にきてくださった方がいたのが印象的でした。この様子を見ながら「人の多いヴィソラで募ろう」と決め、翌13日からは箕面マーケットパークヴィソラで義捐金受付を開始することに。

当時のログを見返してみると、Twitterで22時半に流した「明日13日(日)、箕面市役所が箕面マーケットパークヴィソラ街頭で義援金を募ります（9～18時）／市が確実に日本赤十字に届けます」という告知が、その日の1時間後には100以上リツイートされていました。たくさんの人の思いが、必死で同じ方に向かっていったのがよくわかります。

同じ12日の土曜日には、僕にとって自治体の情けなさや、当時の混乱ぶりの象徴的な事象もありました。

緊急消防援助隊の箕面市第2陣を、翌日13日に送り出すことが決まったのですが、初日に出発した第1陣が着のみ着のままだったため、第2陣には先発隊の分も含めて現金を持たせることにしました。厳冬の東北地方、身の回りにある装備を持参したとはいえ、途中で必要なものを調達しなければならないかもしれません。また、1週間程度で帰還する予定ではあるけれど、延長もあるかもしれない、不慮の事態もあるかもしれない、と。

ちなみに消防本部というのは、いつも献身的すぎて、こういうときにも十分な予算を求めません。たしか1人あたり1～2万円程度が必要と求められたので、「最低1人10万円は用意すること。第1陣・第2陣あわせて15人以上の隊員だから200万円は持たせるように。」と指示をしました。

ところが、市役所の金庫を開けてみたら、入っていたのがなんと3万円だけ。防犯のため現金はすべて金曜日の業務終了後に銀行に預けていたのです。そして、土・日はATMでしかお金をおろせないわけですが、市役所は通帳のみでカードをつくっていません。・・・つまり、市役所は週末に200万円が用意できないという情けない状況だったのでした。

当初は、仕事上、携帯の連絡先を知っていた某銀行の役員さんに電話して、なんとかならないものか相談もしましたが、非常に手間がかかる様子だったので、僕も含めてその場にいた副市長ほか数人で、個人的に現金をおろして立て

替えることにしました。本来ならば公費を個人が立て替えるのは（市役所では）公金の取扱い上あまり望ましくない行為なのですが、背に腹はかえられず、焦る気持ちで銀行に走ったのも、当時の混乱ぶりを象徴していたような気がします。

3月13日の日曜日には、僕も街頭で義捐金受付に立ちました。財布を逆さまにして全部いれてくださるような方が、少なからずいて、なんだか涙がでました。小さい子が、小さな財布を空っぽにしてくれたのも目にしました。

夕方、撤収しようとした募金箱は、重すぎて一人では持ち上がりませんでした。たった1日で200万円超。職員とともに涙ぐみながらの撤収作業でした。

また、義捐金だけでなく「救援物資をどこに持って行ったらいいか？」との問い合わせが多かったので、翌14日からは救援物資も集めることにしました。箕面市社会福祉協議会が名乗りをあげてくれたので、ここで受け付けることに。各地域の地区福祉会の皆さんも物資受付に参加してくれましたし、継続的な体制を組む人手が足りなかったため、翌4月から市役所採用予定の内定者たち（当時、大学生）にも声をかけてなりふり構わず体制を組みました。

実は、救援物資については、募っていいものかどうか躊躇もありました。阪神淡路大震災のとき、全国から大量の古着が送られてきて、現場でさばけず混乱した経験がかなり尾を曳いていました。箕面市役所でも「闇雲に集めて送ったら被災地に迷惑がかかる。被災地で必要なものを確認してからでない」という意見もあり、議論になり、最終的には「とにかく絶対に必要なものに限り集めよう。分類して送ろう。」との結論に至り、3月14日（月）から「タオル・毛布（新品に限定）」「消費期限内の食料品（粉ミルク含む）」に限定して救援物資受付を開始したという経緯でした。

結果として、救援物資の受付スタートは、大阪府（+近隣府県？）では箕面市が最速でした。その後もしばらくは募集に踏み切った自治体は少なかったようで、遠く和歌山県から箕面市まで車をとばして救援物資を持参してくれた方や、群馬県から宅急便で箕面市に救援物資を送付してくれた方までいました。

週明けの3月14日から15日にかけて、僕たちを悩ませたのは、集めた救援物資を「どこに」送り届けるかという難題でした。目的地も定めず送り出す

わけにもいかない一方で、被災地の市町村とはまったく連絡がつきません。そこで、考えた挙句、被災地で活動している箕面市消防本部の職員に連絡をとったところ、「釜石市・大槌町とにかく持ってきてほしい」と現地と話をつけてくれました。これが、現在まで続く箕面市の大槌町支援のスタートになりました。

そして、どうやって搬送しようか悩んでいたところ、箕面市が救援物資を集めているのを聞きつけた箕面市内の今井京阪神運輸（株）さんが被災地へのトラック運送を申し出てくださり、翌16日に箕面市独自で救援物資の第一陣を送り出すことになりました。

被災地には焼け石に水かもしれない、でも、たとえ小さな雨粒でも、雨になったら焼け石だって冷える・・・そんな想いでトラック搬入を手伝い、3月16日の14時頃、箕面市社会福祉協議会にご寄付いただいた救援物資と、箕面市備蓄の食料・水・毛布などが10トン車両満載で出発しました。結果として、救援物資の搬送も大阪府では最速だったようですが、これを実現したのは、いろんな人の善意の連鎖の賜物でした。

前15日の深夜23時頃には、震災初日に箕面市消防本部から送り出した緊急消防援助隊の第一陣が帰還しました。

消防本部で出迎えましたが、8名の隊員たちはみんな声がガラガラでした。消防車・救急車は、土ぼこりでドロドロでした。被災地の過酷さを垣間見たような気持ちになり、涙が出ました。とにかく無事でよかった、帰って休むようにとしか言えませんでした。

・・・こうして、震災後の数日が過ぎました。正直、混沌としたなかで、行き当たりばつりに手探り支援を続けた数日間でした。

前述のとおり（これは後からわかったことですが）箕面市は、義捐金や救援物資の受付・発送が大阪府内最速でした。たしかに、当時、他の市町村の支援の動きが多く見えてきたのは、震災の翌週半ばくらいからだったように感じます。これは、大変情けない話ですが震災が金曜日だったという不幸や、「拙速に動くと被災地に迷惑がかかるのでは」という阪神淡路大震災の経験が自制的に働いた結果、多くの関西の市町村で初動支援が遅れたケースがあったと僕は分析しています。

もちろん箕面市だって決して秩序だっておらず、不測の事態ばかりでした。

でも、この情けない経験をも自治体は直視し、決して忘れてはならないと思っています。自らの地域防災の備えに力を入れるのは当然ですが、支援についても初動を考えておかなければなりません。いつ、自分たちが支援される立場になるかわからないのですから。

その思いも込めて、初動の裏側も記録にとどめておきます。

“おわりに” に替えて 東日本大震災を教訓にした箕面市の防災改革

箕面市では、東日本大震災の教訓を本市の防災体制に活かすため、足掛け2年、防災改革を進めてきました。

その根幹にあるコンセプトは、「行政にできることは有限である」という事実を直視し、真に実効性ある防災体制を構築するというものです。これは、東日本大震災の教訓を本市の防災体制に活かすということにほかなりません。

南海トラフに起因する大規模地震が起こった際、箕面市には、津波は到達しないと予測されています。だからといって、東日本の教訓を対岸の火事として記憶の片隅に片づけてしまっていていいものでは決してありません。いつなごとき、行政までもが壊滅的な被害を受け、住民のために何もできないような大災害に襲われるかもしれないのです。

「どんな災害が起きても、市がみなさんを守ります」と空手形を発行し続けることが、結局は真の防災体制の構築を阻害し、いざというときに住民の困難を増幅することになるということを、私たち行政職員は真摯に受け止めなくてはなりません。

これまでの箕面市の災害発生時の役割分担

分類		災害発生時の役割	
行政	市	<ul style="list-style-type: none"> 災害情報の発信 避難所開設・運営 食糧や水の調達・配給 	<ul style="list-style-type: none"> インフラ・ライフラインの復旧 消火・救助・避難支援 施設等の応急復旧 等
	関係組織	<ul style="list-style-type: none"> 消火・救助(消防団) 災害時要援護者の安否確認(民生委員・児童委員) 	
市民		<ul style="list-style-type: none"> 初期消火・救助(自主防災組織)・・・ただし、自覚がない市民が大多数 	

ほとんどすべてを行政が担う計画になっていましたが...

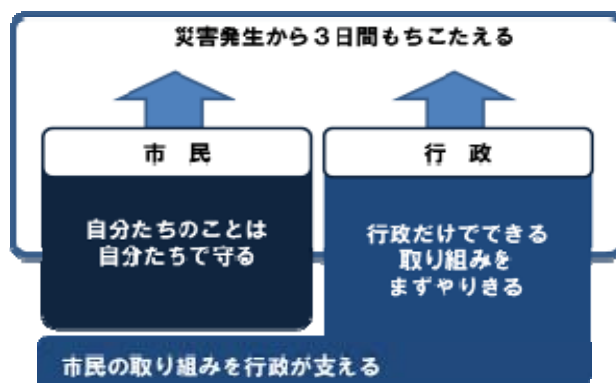
災害発生時の直営体制

対応できる職員数	消火・救助活動	給水活動
震災当日に出発できる職員数は・・・ 600人弱	同時に出発できる緊急車両は・・・ 消防車 4台 救急車 3台	市の給水車は・・・ 1台
600人で市民13万人を守りきることは不可能です	5件目の火事、4人目の負傷者には、即座に対応できません	すべての助水地域に飲用水を届けることはできません

全市域に十分な手当てを行うことはできません

では、真に実効性ある防災体制とは何でしょうか？

箕面市では、行政だけで出来る取り組みはまず全力でやり切ると同時に、市民一人ひとりが「自分たちの身は自分たちで守る」という意識を身に着け、互いに協力し合って、外部から支援が入るまでの3日間を持ちこたえる体制を作ること、そして行政がその取り組みを全力で支えることと位置付けました。



この仕上りの姿と現状には、非常に多くのギャップがありました。

これまでの箕面市の防災体制は、実態上、台風や豪雨によるごく局地的な風水害を想定したものであり、大規模地震については、配備体制（震度4で一定数の職員を配備、震度5弱以上で全職員を配備）が決められているだけで、「まず何をすべきか」と問われたら、だれも答えられないだろうというのが現状でした。

また、市民の皆さんも同じようなもので、いざとなれば市がなんでもしてくれると信じ、「地震が来たら、避難所に行けばなんとかしてもらえる」と思い、家庭での備えはしていないという方がほとんどでした。この責任は市にあります。生き延びるために、市民一人ひとりが何をすべきか、各家庭では何が必要か、きちんとお知らせをしてこなかったのですから。

箕面市の人口は13万人、それに対して最大避難者数想定は2万人、備蓄食料は2万食。この数字を聞いただけで、「避難所に行けばなんとかしてもらえる」ということ自体があり得ないと誰にでもわかります。

地区防災委員会の設立

今回の防災改革において、最も重要なファクターとなったのは、小学校区ごとの住民組織「地区防災委員会」です。

大規模地震が発生したら、避難者や地域住民を組織して、避難所の自主運営や在宅被災者の生活支援にあたる組織で、平常時は、地域で活動されている各種団体や、自治会長などで情報共有し、全市一斉総合防災訓練に参加するなどの活動を行っていただいています。

地域団体の皆さんに、市の考え方をお話しさせていただいたのが平成23年の年末ごろから。それから半年、24年6月の萱野小学校区を皮切りに、その後数か月のうちに彩都小学校区を除く全13校区で地区防災委員会が設立されました。（彩都小校区においては、まだ街が新しすぎてPTA以外の団体がなく、現時点で委員会の設立に至っていません。）

設立後、タイトなスケジュールの中、市が策定した「基本の避難所運営マニュアル」を基に、各地区防災委員会の活動拠点となる避難所ごとの物理的条件に合わせた部屋割りの決定、自治会における安否確認のしくみ作りなどにご尽力いただき、本年1月17日、本市初の全市一斉総合防災訓練においては、全避難所（彩都小除く）において地区防災委員会の役員が参集しての避難所開設訓練、自治会の67%が参加しての安否確認訓練などを実施していただきました。

災害時の地区防災委員会の活動

- ① 地域からの安否情報を集約する
- ② 避難所を運営する
- ③ 在宅被災者の生活を支援する



役員の総動員も、配属も支援者、手の空いている住民などみんなで役割分担します

<p>知る避難所を把握、開設する</p> 	<p>避難所を運営する</p> 	<p>避難所の安全点検をする</p> 
<p>避難の必要に備え、準備をすす</p> 	<p>安否確認を海を契として避難になる</p> 	<p>自治会を通じて被災世帯を支援</p> 

最初に各種団体にお声掛けを始めたときには、「防災は市の仕事ではないのか」「市の怠慢だ」というお声もたくさんいただきました。それでも、私たち行

政は、空手形を発行して皆さんを苦しめることはできません、一緒に災害に強い箕面を作ってくださいと懸命に訴え続け、徐々にご理解をいただけてきました。そして、たった1年で、実際に自治会での安否確認、全避難所の地域住民による開設訓練が行われたことは、東日本大震災後に高まった防災意識だけでなく、日ごろから積み上げられてきた地域活動と、それによって培われた地域の絆の賜物に他なりません。

もちろん、このような地域のご尽力に対し、行政として最大限のご支援をさせていただくことも私たちの責務です。主にその校区に居住する市職員を3人ずつ、「地区防災スタッフ」として任命し、地区防災委員会の一員として平常時から地区防災委員会の活動に参加し、災害時には、市災害対策本部とのパイプ役として避難所開設から運営まで地域で動く要員を確保しました。そして、各校区で毎夜のように開催されるすべての会議に、防災担当職員ともども出席し、ご説明などに走り回ってきました。

本市初めての全市一斉総合防災訓練を実施できたと言っても、これは今、まさに、スタート地点に立ったに過ぎないと認識しています。地域の皆さんのお力と、行政の精一杯の下支えとを礎にして、ようやく動き出したこの地域防災の流れを滞らせることなく、今後、市民の皆さんの日常生活に当たり前のように根付くまで続けていくことが非常に重要なことだと考えています。

行政だけできることはまずやりきる

「行政にできることは有限である」とは言え、市民の皆さんにさまざまな努力をお願いするからには、それに見合う、いやそれ以上の努力が行政に求められることは言うまでもありません。

市では、「防災改革の基本方針」においてお約束をしたとおり、「行政だけで出来ることはまずやりきる」ということに全力を注ぎました。

「行政だけでできること」の代表は、避難所の機能強化です。

しかしながら、機能強化の前に避難所の再編が必要でした。

防災改革に着手する前の指定避難所は41カ所ありました。

しかし、そのうち1カ所（萱野北小学校）は土石流の危険区域内にありました。大規模地震の後には、少量の雨でも土砂災害の危険が急速に高まることから想定されていなかったのです。

また、夜間・休日に地震が起きた場合に、避難所を開設する職員を指名していたのは41カ所中29カ所にとどまり、それ以外の施設では、避難者が来ても避難所は施錠されているという状況が放置されていました。開設だけでなく、その後の運営についても、市災害対策本部で行うこととしていましたが、その人員は圧倒的に不足しており、実際には41カ所の避難所を運営することは不可能と言わざるを得ない状態だったのです。

このことから、避難所を19カ所に統合した上で、自主運営を担う地区防災委員会の拠点となる「最初に開設する避難所」14カ所（主に小学校。萱野北小校区については第二中学校）と、避難者がオーバーフローした場合に「拡張して開設する避難所」5カ所（第二中学校以外の中学校）に再編しました。

そして、食糧備蓄を2万人の3日分に大幅増強するとともに、すべての避難所の貯水槽を耐震タイプのものに更新し、2万人以上の3日間の飲料水を確保しました。また、嵩張る毛布ではなくアルミの保温シートを2万人分、そのほか、発電機、投光器、マンホールトイレなど、生活に必要な備蓄品を全避難所に備蓄することにしました。

また、隣近所での安否確認と初期消火・救助活動をお願いするために、必要な資機材を身近な公園などに備蓄する「地域防災ステーション」の整備についても、国の補助金を確保して来年度から具体化していく予定です。

併せて、市（行政）の大規模地震時の防災体制についても、大きく見直しを行っています。

配備体制の見直し、全施設の初動体制の確保、地震時業務継続計画の策定による「いつ何をすべきか」の共有、それに基づく実働マニュアルの策定による「何をどうすべきか」の共有。それらを防災担当職員数人だけでなく、すべての部局室の多数の職員を巻き込んで考え、作り上げ、定期的な訓練によって検証と見直しを繰り返す体制を作りました。

今後、この体制を維持し、常に“考え続け”、“機能し続ける”防災体制の継続をめざしています。

市民一人ひとりの意識の転換

防災改革に着手してすぐに始めた、市民の皆さんに対しての周知啓発の一つに、「必要がなければ避難所に行かない」というコンセプトがあります。

これまで箕面市は、発災直後に市民が取るべき行動について体系立てて説明してきていませんでした。そのため、市民の多くは、「揺れがおさまったら、余震も怖いし、停電や断水も起きるので、避難所に避難するのだろう」と思っていたのです。

みんなが我先に避難所に逃げてしまったら、初期消火や倒壊家屋からの救助を誰がするのか？ 高齢者や障害者などの支援を誰がするのか？ そもそも13万人が入りきる避難所が存在するのか？ などの疑問は、誰もが見ないふりをしてきたとも言えます。

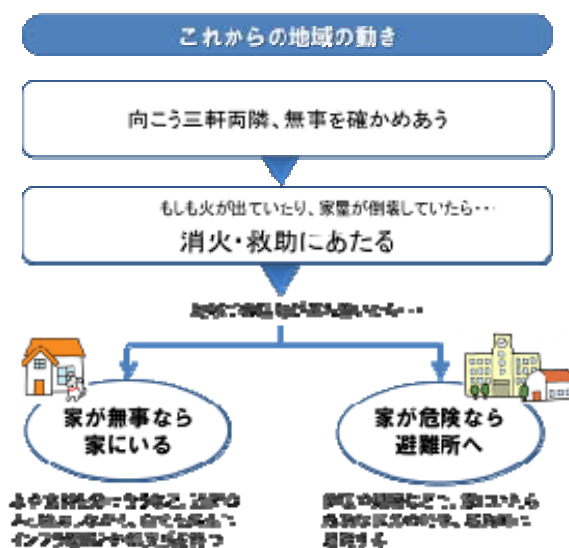
そこで、市では改めて、「隣近所で安否を確認し合う」、その結果、消火や救助が必要だったら、「住民自らが消火・救助にあたる」、それらの活動が落ちていたらそこで初めて、改めて自分の家の状況により、「家が無事なら家にいる」「家が危険なら避難所へ」という、地域での行動をお示しました。

もちろん、インフラや物流が途絶した状況で「家にいる」ためには、それなりの備えが必要ですから、併せて「自治会に入る（平常時から顔の見える関係づくり）」、「3日分の食糧・飲料水の備蓄」、「家の耐震化（まずは耐震診断を受ける）」を呼びかけました。

これに対し、市民の皆さんの反応は様々でしたが、わざわざ電話をかけてお叱りをいただいたのは、次の2つのパターンが多かったです。

「避難所に来るなというのか！ 私は断固として避難所に行くぞ！」とお怒りの方。避難所はそんなに良いところでしょうか？ 避難所には、最低限、命を落とさないための食糧、水、保温シートなどを備蓄しますが、暑さ寒さは耐え難く、知らない人と隣り合うように長時間を過ごし、衛生状態も急速に悪化、感染症の危険は通常の何倍にも高まります。同じ停電・断水の状況であっても、家族水入らず家にいられるに越したことはありません。なるべく家にいられるように備えることは、自分と家族のためなのです。

「自治会に入らない人間は死ねと言うのか！」と、これもまたご立腹の方。



市は、「助けられるのに助けられない」ではありません。「助けたくても助けられない」のです。自治会に入ることによって、日ごろから近所の人と気にかけて合う関係を築き、その関係は災害時にも機能するのです。誰とも顔を合わせず地域から孤立して生活していれば、災害時にもし救助が必要な状況になっても気づかれにくく、発見が早ければ助かったはずの命を落としかねません。

このようなお声の一つ一つに電話でご説明しながら感じたことは、これと同じことを思いながらも、わざわざ電話をかけてこられない方が多くいらっしゃるだろうということ。

私たち行政は、これまで説明が足りていなかったことを反省し、「なぜそれが必要か」「それが何の役に立つのか」「どうしてそうしなければならないのか」ということを丁寧に、繰り返し、説明を続けていかななくてはなりません。

市の広報紙「もみじだより」で毎月、防災に関する特集シリーズ「命のレポート」の連載を開始してから、この3月号で21回を迎えました。啓発は継続がすべてです。飽きず、倦まず、大人も子どもも「知ってるよこんなこと。何を当たり前のこと書いてるの？」と言うくらい、日常生活に根付くまで続けていきたいと思います。

さいごに

ここで、箕面市の防災改革のすべてを書ききることはできません。書ききれなかったことはまだまだたくさんあります。それだけたくさんの方のことを見直し、作り直してきました。

これら一つ一つ、どれを取っても、東日本大震災の教訓に根差しています。

悲惨な被害状況を目の当たりにし、支援に行った本市職員の話聞き、当時、彼の地で防災対策に当たった自治体職員の体験を聞いて、それらの一つも無駄にはしまいと心に決め、真摯に対峙してきたつもりです。

東日本大震災から2年。この3月を以て、箕面市の防災改革は一定の成果を得て、急変期を終えたところです。

しかしながら、今はまだ、スタートラインに立ったところにすぎません。

今生きている私たちだけではなく、子や孫、そのまた未来の世代にまで、真

に災害に強い地域防災体制を引き継ぎ、未曾有の災害に大阪が、関西が、日本中が喘ぐ事態が発生したときにも、「なぜ箕面市はあんなに人的被害が少ないのか？」と首を傾げられるようなまちでありたい。そう願ってやみません。

平成25年(2013年)3月

箕面市危機管理監 桜井 ゆかり

東日本大震災 被災地支援職員の記録集

平成25年3月発行

編集 箕面市総務部市民安全政策課
